

2023 年度事業報告書

(2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで)

特定非営利活動法人フードバンク関西

フードバンク関西は、2024 年 3 月 31 日をもって第 21 期会計年度を終了いたしました。ご支援賜りました皆さまに心より感謝いたしまして、以下、事業報告をいたします。

I. 事業活動の概況

コロナが 5 類に移行し、社会活動が通常に戻りましたが、コロナ禍以上に物価高騰が生活困窮世帯の家計を圧迫しており、食支援を求める困窮世帯は増加しています。その一方で、企業の食品ロス削減の取り組みが進んだことや在庫管理等の厳格化によって、フードバンク団体への食品寄贈は減少傾向にあり、当法人においても企業からの寄贈は減少しました。

そのような状況の下、フードバンク関西では、食品を必要としている困窮者に食品を届けるという目的を明確にし、当法人からの食支援の必要性が少なくなった既存の受取団体への食品提供を終了するなど、支援先の見直しを図っていきました。

一方で、食品提供を受ける困窮世帯や支援団体では、手に入れたい食品と提供される食品の種類や量に一部でミスマッチも出てきています。当法人では、生活困窮者の生活の向上を目指すという視点に立ち、取り扱い食品の量の拡大を目指すのではなく、食支援を必要としているところに必要とされる食品を安定的に届けることを目指し、今後も関係各所へ働きかけを継続してまいります。

II. 本年度の成果

(1) 生活困窮者への食支援

① 食品の提供

- 夏休みと年末の 2 回、各回、兵庫県内 500 世帯余りの困窮子育て世帯に食品パックを発送し、食と同時に多くの人がそれら世帯を応援する気持ちを届けることができた。
- 食のセーフティネットとして、行政の制度にたどりつかない人たちへ 1 回限りではあるが、食品を宅配で送り、その後、地域や行政で支援が受けられるよう、できる限りの情報を提供した。
- フードパントリーをする団体他、困窮者を支援する団体に対して米などの食品を十分提供することができた。

② 食品の受取

- 米や野菜を企業・法人から定期的にあいさついただくことができるようになった。
- 当法人の活動趣旨を理解して支援していただける企業とのつながりを作ることができた。
- 量販店店頭や食品関連以外の企業や団体・学校などで社会貢献活動としてフードドライブに取り組むところが増え、当法人を寄付先として選んで届けてくださることが多くなった。

(2) 食品管理

- 日本フードバンク連盟の食品衛生管理監査を受け、食品の衛生管理において高評価を得た。
- 在庫管理システムの運用により作業分担が定着した。個人やフードドライブで提供されたものを食品分類と賞味期限別にきちんと整理保管することにより、出庫作業の効率が上がった。

(3) 法人運営

① 20周年記念行事の開催

- 記念誌の発行や記念行事開催の過程で、法人の始まりや活動の変遷についてボランティアが知ることで、新たな気づきやさらなる活動への糧が得られた。
- これまで支援して下さった企業や団体に対して感謝を伝えることができたと同時に、企業や団体の当法人に対する認識を確認でき、関係性を深めることができた。

② 個人情報取り扱いについての規程、体制の整備

- プライバシーポリシーの公表、個人情報取り扱い規程の策定、個人情報管理体制の整備などを進めた。
- 一部のスタッフだけでなく、全ボランティアに研修を行い、意識の向上を図った。

③ 神戸市に認定更新申請を行い、審査を受けた結果、2023年10月25日に再認定を受けることができた。

④ ボランティア・スタッフに対して、活動への思いや提言などの聞き取り調査を行って業務の改善につなげるとともに、法人の取り組みや現状などを発信することにより法人の活動目的や活動状況を共有した。

(4) 関係各所との連携

- 受取団体との情報交換会を開催し、当法人の現況、活動目的への理解を得た。
- 受取団体の種別ごとにメールグループを作って一斉に発信することにより、配布したい食品を希望するところへ短期間で効率よく提供できた。また、食材についての情報を提供し、有効活用促進を図った。

III. 2023年度の各事業の報告

当法人の事業について、(1) 食品の受取、(2) 食品の活用、(3) 関係各機関との連携、(4) 広報活動を具体的に報告いたします。

(1) 食品の受取

① 取扱食品量

- 食品取扱総量は、247.8トンとなり、前年度に比べ約1割減少した。
- コストコからのパンの提供量が大きく増大したが、他はほとんどの品目で前年度より減少した。

② 提供元

2023 年度取扱食品の提供者数・引取量

提供元	企業・団体数	引取重量 (トン)	全体に対する%
食品関連企業・法人	109	186.0	75.1%
防災備蓄食品旧品	59	6.6	2.7%
フードドライブ	53	25.5	10.3%
他のフードバンク	2	5.8	2.3%
個人	551 (延べ 1086)	22.4	9.0%
購入食品他		1.5	0.6%
合計		247.8	100.0%

- 企業からの食品提供は、168 社（うち防災備蓄品提供企業は 59 社）で、そのうち今年度に合意書を交わした企業は 34 社（そのうち防災備蓄品提供企業は 8 社）となった。提供企業数は昨年とほぼ変わらないが、1 社当たりの平均提供量は減少している。

<企業渉外チームの取り組み>

- 環境保全を経営目標とした既存支援企業・団体、行政及び農業法人・団体への関係強化を図った結果、数法人と新たな協力関係を築くことができた。
また、「ひよごバイオマス eco モデル」の認定を得られた。
 - 支援企業 3 社の食品展示会で活動アピールと寄贈展示食品の引取を計 7 回実施した。
 - イベントへの参加を積極的に行い、当法人の周知機会を得た。
- フードドライブでは提供団体数は増えたが、受け取った総重量としては前年度並みとなった。量販店店頭での回収の他、社会貢献事業としてフードドライブを開催する企業や団体・学校が増え、集める食品の種類を限定して取り組み、当法人に寄付して下さる団体もあった。
- 個人からの寄贈は、物価高騰の影響を受けて減少したが、米をはじめ、生活困窮者支援に役立つものを購入して寄贈して下さる方の存在はありがたい。

③ 取扱食品の種類

- 米やタンパク源など入手したい食品の受取量が減少したが、米については企業からの継続的な寄贈が実現した。
- コストコからのパンの提供が極端に増えた時期があった。消費期限当日のパンなので、受取が難しいこともあった。
- 野菜については、定期的に提供して下さる農家さんや、農業法人とのつながりができた。

食品分類別重量（％は全体に対する割合）

食品区分	今年度重量（トン）	前年度重量（トン）	備考
米	42.5 (17.2%)	58.4 (21.1%)	白米・玄米・もち米 (アルファ米含まず)
パン	46.2 (18.6%)	30.8 (11.2%)	コストコ提供分
菓子	13.0 (5.3%)	18.8 (6.8%)	
飲料	14.2 (5.7%)	24.6 (8.9%)	ペットボトル・缶入り飲料
米飯・麺	16.4 (6.6%)	15.0 (5.4%)	麺類・パックご飯・アルファ米など
その他の食品	59.3 (23.9%)	60.0 (21.7%)	調味料・乾物・茶葉など
生鮮野菜・果物	42.8 (17.3%)	50.6 (18.3%)	
タンパク質食品	13.4 (5.4%)	18.0 (6.5%)	主におかずになるもの
合計	247.8 (100.0%)	276.2 (100.0%)	

(2) 食品の活用

① 社会的弱者を支える非営利団体等への無償分配事業

- 164 の施設・団体に対して毎月 1～3 回、または不定期に食品を提供した。今年度、新たに合意書を交わした団体は 6 団体（うち 1 団体は既存の団体で別事業について締結）となった。
- 主に長年にわたって支援している団体について、その団体の運営・活動状況を確認し、当法人からの食支援の役割を終えたと判断した 6 団体については年度途中で、9 団体については年度末で、当法人からの定期的な食品提供を終了した。
- 新規受取希望団体については、以前より支援対象を精査し、支援が必要と判断した場合には新たに合意書を交わして食品を提供している。
- 提供する食品の種類や量については、なるべくそれぞれの団体の活動内容、支援対象に応じて分配するよう努めている。
- 賞味期限が迫った食品の大量入庫があった際などに適量以上を分配せざるを得ない場合もあり、団体の需要とマッチしないことがあるのは今後の課題である。

種別ごとの受取団体数（）内は新規団体数

施設・団体・事業の種別	団体数	備考
子ども支援	18	児童養護施設、ファミリーホームなど
母子支援	21	母子生活支援施設、ひとり親支援団体など
作業所など	62 (3)	障がい者就労支援施設、外国人支援団体など
子ども食堂	37 (1)	
パントリー	13 (2)	困窮者に食品無償配布事業をする団体
ホームレス支援	13	ホームレスに炊き出しなどを行う団体
合計	164 (6)	

<フードパントリー団体への提供>

- 困窮子育て世帯、留学生などに食品の無償配布を行うフードパントリー団体に対して食品を提供することによって普及を促し、地域での困窮者支援の取り組みを広げる。
今年度新たに提供を始めた団体は2団体。
- フードパントリー団体に対しては、食品の最終受取者であるパントリー利用者による転売防止や適正活用、トレーサビリティを確保するためのガイドライン順守を求めている。

② 生活困窮世帯への支援事業（食のセーフティネット事業）

<行政、社会福祉協議会を通じて>

- 様々な理由で困窮し食糧不足に陥った世帯に対して、行政の福祉担当部署や社会福祉協議会の地域福祉生活相談担当部署からの支援要請を受けて、缶詰・レトルト・米などの食品約1週間分を、当法人がその担当部署を通じて困窮世帯に無償で提供する取り組み。2012年から実施している。
- 今年度は事業協定を締結している自治体・社会福祉協議会・民間事業所のうち、尼崎市・芦屋市・西宮市・伊丹市・川西市・高砂市・猪名川町・神戸市（3区）・三田市からの支援要請に対して食品を提供した。
- 各自治体での貸付制度の活用や、個人や企業から寄贈されて保管している食品の提供で間に合うケースも多く、このシステムの積極的な活用は行わなかった。
- 他方、当法人からの食支援は種類も量も多く、要支援者の安心感や前向きな気持ちにつながると評価を得ており、要支援者の生活再建に役立っている。

<個人からの直接依頼があった場合の対応>

- コロナ禍とは状況が変わったため、「今日明日の食べ物もお金もないという緊急性」「制度につながりにくい状況」などの場合に限定して、宅配で直接食品を届けた。
- コロナ収束後も仕事に就けなかったり、物価高騰の影響を受けたりしている世帯も多く、前年度より支援件数は増加した。（大家族からの依頼が減ったため、人数は減少。）
- 住んでいる地域の行政の支援制度や民間の支援団体についての情報をなるべく伝えるようにした。

食のセーフティネット支援件数

年度（4月～3月）	2021年度	2022年度	2023年度
行政・社協を通じた件数	587件（915人）	399件（591人）	367件（535人）
直接依頼の件数	1017件（2661人）	266件（655人）	318件（631人）

③ 困窮子育て世帯への支援事業

<子ども元気ネットワーク事業>

- 困窮子育て世帯の生活相談や学習支援などを行っている母子生活支援施設・シェルター運営団体・子ども食堂などの民間の団体と連携して、当法人が食支援を担い、原則1年間、登録

世帯に食品を毎月 1 回、宅配で直接届ける取り組み。2015 年以降継続して実施している。

- 今年度は、14 の連携団体を通じて登録のあった世帯に、延べ 878 回食品を宅配で送った。
- 「米・パン・菓子・レトルト食品など、多品目の食品が送られてくることで助かる」、「子どもたちが喜んでいる」という声とともに、支えられていることの安心感や元気が得られるとの反応が多く寄せられている。同梱する書類を入れる封筒の手書きのイラストに癒されるという声も多い。
- 苦しい時期に支えられて頑張れたという方も多く、効果的な事業ではあると確信するが、支援を終了すると生活が立ち行かなる世帯もあり支援の難しさも感じる。

<子育て世帯応援食品パック事業>

- 給食がなくなる夏休みと年末の年 2 回、「兵庫県内在住、3 歳以上の子どもがいる生活困窮子育て世帯」を対象に公募して、各回約 500 世帯を選定し、米やその他食品を詰め合わせた食品パックを一斉に宅配で発送した。募集にあたっては、地域の子育て世帯の情報を持っている行政の子育て支援窓口や社会福祉協議会、民間の支援団体などを通じて対象者に情報提供を依頼した。
- コロナ感染拡大の時期から実施したが、回を重ねるごとにリピーターが多くなり、年末の募集の際には募集開始 1 日目で予定数に達してしまい、募集期間を短縮することになった。募集の仕方や世帯の選定方法に課題が残った。
- この事業は食品を提供して下さる企業にアプローチするきっかけとなる。また、多くのボランティアが発送作業に関り、食品が届いた世帯からの直接の反応が得られて連帯感や活動のモチベーションアップにつながっている。

夏休み子育て世帯応援食品パック

- 支援世帯数：518 世帯、1688 人
- 食品提供企業・団体数：33 団体と一般市民（総重量：約 6 トン）
- 提供内容：米・レトルト食品・缶詰・パックご飯・乾麺・インスタント味噌汁・お菓子など

年末年始子育て世帯応援食品パック

- 支援世帯数：519 世帯、1646 人
- 食品提供企業・団体数：41 団体と一般市民（総重量：約 8 トン）
- 提供内容：米・ビーフシチュー・乾麺・餅・パックご飯・魚肉ソーセージ・スープ・クリスマスやキャラクターのお菓子など

(3) 関係各機関との連携

① 兵庫子ども食堂ネットワーク

- 2017 年 2 月より、兵庫県内の子ども食堂のネットワークを作り、その事務局を担ってきた。当初は南部の一部地域のみだったが、西部・北部にも拡大し、加盟団体も 120 団体を超えた。
- 子ども食堂運営団体から選出した代表・副代表の役員による運営体制が整ってきた。
- 企業からネットワークへの寄付や物資提供が増えた。
- 今後、役員が交代しながら運営できるような持続可能な体制を模索していき、当法人の事務局としての役割を終える方向で進めていく。

② 行政機関との連携

「ひょうごフードサポートネット」

- 県内の行政・福祉機関・企業・地域支援団体が連携して、食を活用した持続可能な困窮世帯への支援体制の構築を目指す取り組み
- 2023年10月16日、第2回連携体制推進会議に参加。地域の事例紹介などの内容。
- 事務局である兵庫県生活福祉課を通じて、12月にパックご飯、2月に冷凍牛すきの具の提供を受けた。

③ フードパントリー

<「西宮つながるフードパントリー」への参画>

- 西宮市社会福祉協議会が地域のパントリー団体・支援団体・コープこうべと連携し、年2回、市内5会場で開催した生活困窮者への食品無償配布会に食品提供。
- 社会福祉協議会・連携団体・コープこうべとのオンライン会議に参加し、地域での困窮者支援における行政と民間団体の連携について検討する機会となった。

<フードパントリー団体情報交換会>

- 2024年2月13日、オンラインにて開催
- 当法人から食品を提供しているフードパントリー団体8団体が参加し、各団体の状況や課題、自治体からの助成金などの話題で話し合った。今後、参加団体を増やして継続して開催していく。

④ 受取団体との情報交換会開催

- 2023年6月26日：芦屋市民センター 15団体19人 2社3人参加
- 2023年6月29日：芦屋市民センター 20団体26人 1社1人参加
- 当法人の現状と今後の方向性を伝えた。
- 異業種団体間での情報交換や食品の活用法についての話し合いは参加団体にも有意義だった。
- 食品提供企業担当者の参加もあり、提供食品がどのように活用されているか知っていただく機会になった。

⑤ フードバンク間の連携

- 食品ロス削減推進法改正に伴い、免責制度導入について、日本フードバンク連盟と情報共有を図った。
- 能登半島地震被災地支援について、日本フードバンク連盟の支援活動と今後の方向性について報告を受けた。連盟がニーズを聞き取った食品を被災地の団体へ宅配で送った。
- 姫路方面の受取団体2団体と京都府の受取団体1団体について、フードバンクはりまとセカンドハーベスト京都と話し合い、姫路方面の団体はフードバンクはりまから、京都府の団体はセカンドハーベスト京都から食支援を行ってもらうように調整を行った。

(4) 広報活動

① ホームページや SNS の活用

- 当法人の活動方針や事業について発信するホームページは、必要に応じて随時情報を更新した。
- 日々の活動をフェイスブックやInstagramに随時投稿して情報発信し、当法人の活動を知っていただくきっかけとした。

② イベントの開催や他団体主催のイベントへの参加

<当法人主催のイベント>

- 2023年11月4日：フードバンク関西20周年アニバーサリーイベント開催
(ANAクラウンプラザホテル神戸)

長年ご協力いただいている食品提供企業・協力団体・食品受取団体とボランティアが一同に会し、認定NPO法人こどもの里理事長・荘保さんの講演と記念セレモニーならびに懇親会を開催した。懇親会では、ANAクラウンプラザホテルにご協力いただき、当法人が取り扱う食品を使用してシェフが調理した料理を楽しんだ。

<他団体主催・当法人との共催のイベント>

- 2023年10月14～15日：兵庫県民農林漁業祭（県立明石公園）出展
子どもたちを対象に「お菓子釣り」ゲーム、
来場者へのチラシ配布により活動紹介を実施
- 2023年11月5日：ファーマーズフェスタ（ジェイカス株式会社六甲アイランド倉庫）出展
子どもたち向けに「お菓子釣り」「お菓子すくい」ゲーム、
来場者へのチラシ配布により活動紹介を実施
- 2024年2月12日：「第6回 いのちとくらしの映画祭&講演会」開催（兵庫県民会館）
コープ自然派兵庫・コープこうべ他と当法人が実行委員会を組んで、貧困などの社会問題を市民と一緒に考える機会として開催。映画「夜明けまでバス停で」上映と枝元なほみさんの講演、ならびに地域で活動する支援団体8団体のパネル展示による活動紹介を実施した。
約200名が参加

③ 年次報告書、ニュースレターの発行：年次報告書（年1回）、ニュースレター（年2回）

- 2023年6月：年次報告書2022年度版（支援者に配布の他、活動紹介等で使用）
- 2023年6月：フードバンク関西ニュース48号（支援者、受取団体等に発送）
- 2024年2月：フードバンク関西ニュース49号（支援者、受取団体等に発送）

④ 20周年記念誌発行

- 設立から今日までを振り返る記念誌を作成し、食品提供企業、関連団体、支援者ボランティアに手渡し、および郵送した。

⑤ 講演活動・出前授業

- 生涯学習授業・大学・高校・中学校などからの依頼を受けて、日本の食品事情、フードバンク活動やフードバンク関西についての紹介を、オンラインを含めて計 12 回実施。

⑥ 報道機関などの取材と掲載

- 2023 年 10 月 1 日：サンケイリビング web 版 みんなで守る家族の暮らし「シン・マモルミカタ」
- 2023 年 11 月 22 日：サンケイリビング web 版 子育て世帯応援食品パック募集記事
- 2023 年 12 月 1 日：NHK 神戸放送局 リブラブひょうご 子育て世帯応援食品パック
- 2023 年 12 月 19 日：神戸新聞 20 周年に関連して

IV. フードバンク関西の運営費の調達

フードバンク事業では収益性がなく、当法人の活動運営費は、活動趣旨に賛同して下さる賛助会員の年会費、個人や団体からの寄付、そして助成金で賄っています。

(1) 賛助会員、個人・企業からの支援

- 本年度は、賛助会員からの年会費、一般の皆様からの寄付が、個人・法人を合わせて 775 件となった。

(2) 助成金・補助金

- 神戸市環境局のフードバンク活動支援助成
- CAF (Charity Aid Foundation) America (フードバンク関西創始者 ブライアン・ローレンス氏による寄付を助成金として)

(3) 2023 年度の主な収入支出項目と金額 (円)

<収入>

	個人	金額 (円)	団体	金額 (円)	合計金 (円)
正会員年会費	29 人	290,000			290,000
賛助会員年会費	233 人	3,224,900	150	3,584,000	6,808,900
一般寄付	362 人	10,592,933	30	5,609,829	16,202,762

助成金	神戸市・パブリックリソース財団・CAF America	3,824,742
補助金		
その他の収益	受取利息・配送分担金・雑収入	400,413

経常収入合計	27,526,817
--------	------------

<支出>

費目・摘要		金額 (円)	費目・摘要		金額 (円)
事業費	人件費	2,548,340	管理費	賃借料	720,000
	食品配送経費	4,151,798		支払い手数料	471,084
	交通費	1,982,350		水道光熱費他	52,034
	賃借料	3,213,985		その他	150,696
	その他	7,448,380			
事業費合計		19,344,853	管理費合計		1,393,814
経常支出合計					20,738,667

2023 年度経常収支差額	6,788,150
---------------	-----------

V. フードバンク関西がかかえる課題

(1) 運営費の安定的確保

- フードバンク事業では収益性がないため、活動を維持発展させるには、継続して支援して下さる個人や企業・団体を増やしていく必要がある。
- 固定費を継続的にサポートしてくれる行政等の支援を期待する。

(2) 生活困窮者支援に必要な食品の継続的、安定的な確保

- 米、野菜・果物、たんぱく質食品など、生活困窮者の健康的な生活の維持につながる食品を十分に入手する必要がある。
- フードバンク事業のしくみからやむを得ない側面はあるが、時期や食品の種類に過剰や不足がある。

(3) 食支援を必要とする人についての情報不足

- 福祉施設や民間の支援団体、行政や社会福祉協議会などの支援につながない、食支援を必要とする生活困窮者についての情報を得にくい。

(4) 食品配送の担い手不足

- 物流、配送の 2024 年問題等により企業が寄贈食品の配送を担うことに期待ができなくなっている。
- 当法人においても、車を運転して食品配送を担うボランティアが高齢化している一方、若い世代の確保が難しい。

(5) 事務所兼倉庫の問題

- 現事務所の入るマンションの老朽化が懸念される。

VI. 今後の展望

フードバンク活動をめぐる社会情勢はめまぐるしく変化をしています。設立以来 20 年間、食品の取扱量は右肩上がりに増加してきましたが、今後は減少傾向が続くことが予想されます。

そのような中でフードバンク関西は、しっかりとした食品衛生管理体制やトレーサビリティの確保と生活困窮者への適正な提供に取り組むことを通じて、フードバンクとしての信頼性を高め、安心して食品を託していただけるよう努めます。安定的持続的な食品の提供が得られるように、持続可能な社会の実現を目指す企業の理解を得て連携関係を築いていきたいと考えます。

そして、生活困窮者の生活の向上を支援する民間団体や行政機関などとの連携をさらに深め、支援の枠組みの中で食支援が有効に活用されて、地域の中で誰もが安心して生活できる社会が実現するように取り組みを進めてまいります。

フードバンク関西の活動目的をご理解ご支持くださる方が増えるよう、活動の状況や成果などのわかりやすい発信に努めてまいります。今後とも当法人の活動をご支援くださいますようお願いいたします。

VII. フードバンク関西の概況

(1) 活動開始：2003年4月 法人設立：2004年1月26日

(2) 認定NPO法人の認定

- 国税庁からの認定：2007年11月19日 再認定：2009年10月19日
- 兵庫県からの認定：2013年12月27日
- 神戸市からの認定：2018年12月19日 再認定：2023年10月25日

(3) 主たる事務所：神戸市東灘区深江本町1丁目8-16-101

- 電話番号：078-855-7025
- FAX番号：078-855-7028
- メールアドレス：info@foodbankkansai.org
- ホームページ：<https://foodbankkansai.org/>
- Facebook：<https://facebook.com/foodbankkansai/>
- Instagram：<https://www.instagram.com/foodbankkansai/>

(4) 役員

- 理事長 中島 眞紀
- 副理事長 上野 裕司 加賀城 俊正
- 理事 浅葉 めぐみ 松尾 粒一 丸山 優子 曾我 智史 小嶋 新
- 監事 山岡 明子

(5) 正会員（敬称略・アイウエオ順）

浅葉 めぐみ	芦高 康文	荒井 昌明	井坂 千代子	上野 裕司
加賀城 俊正	川崎 知浩	川口 純生	貴志 久美子	多木 正則
田原 将行	田村 宏	近本 博文	中井 龍司	永井 美加
中島 眞紀	西口 信幸	西村 秀明	野田 充	馬場 一徳
深堀 潤子	前川 舞子	松尾 粒一	松本 美佳子	丸山 優子
向 貴美子	山岡 明子	山地 昌子	山本 桂子	

（以上 29 名）